

お知らせ掲示板

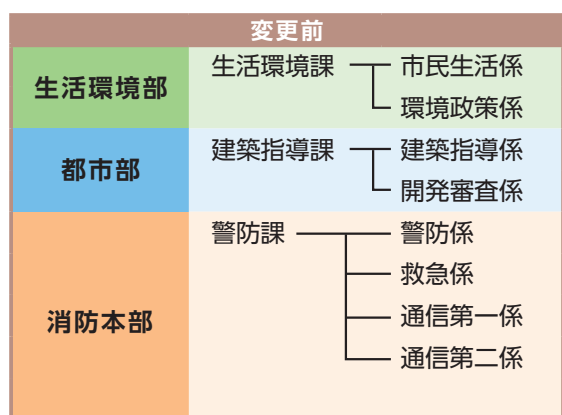
市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時とき 所ところ 内内容 出出演 対対象 定定員 料料金 用用意する物 申申し込み・先 問問い合わせ先 TEL 電話番号 FAX FAX HP ホームページ Mail メール

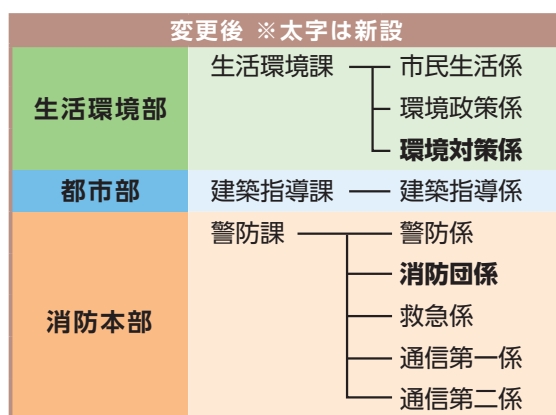
市役所の組織の一部を変更

問 職員課
(TEL 0848-67-6025 FAX 0848-64-7101)

- 生活環境課に「環境対策係」を新設します。
- 建築指導課 開発審査係を同課 建築指導係に統合します。



- 消防本部警防課に「消防団係」を新設します。
- 各署の庶務予防係を廃止し、予防事務の一部を予防課に移行します。



●土地区画整理課を 市役所本庁舎に移転します

1日から土地区画整理課が本庁舎に移転します。
引き続き、区画整理事務所でも事業や換地に関する相談に対応します。

問 土地区画整理課(TEL 0848-67-6105)

東本通土地区画整理事務所 開所日

時 火・金曜日(祝日を除く)10時～12時、13時～16時(TEL 0848-86-3835)

●本郷支所を別館に移転します 新支所での業務は5月7日(水)から

現庁舎での業務は5月2日(金)で終了し、建物は閉鎖します。

移転に伴う住所や電話番号の変更はありません。

休日窓口は5月6日(火・休)まで現庁舎で開設します。

問 本郷支所地域振興課
(TEL 0848-86-1111)



副市長が2人体制になりました

問 職員課
(TEL 0848-67-6025 FAX 0848-64-7101)

3月11日に市議会から選任の同意を受け、副市長が2人体制になりました。



新地 弘幸さん(2期目)

昭和63年4月に三原市職員となり、財務部長、保健福祉部長を歴任。令和3年4月から副市長を務める。
三原市出身、62歳。



川野 真澄さん(1期目)

平成5年4月に広島県職員となり、総務局経営企画チーム政策監や商工労働局総括官を経て、商工労働局イノベーション環境整備担当部長を歴任。
広島市出身、55歳。

三原市議会議員一般選挙

6日(日)告示・13日(日)投票

市民の代表を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが一票を大切に投票しましょう。



投票できる人

平成19年4月14日までに生まれた日本国民で、令和7年1月5日までに市の住民票に記載され、引き続き居住している人。

※市外に転出した人は投票できません。

投票所入場券

3月下旬に世帯員4人につき1通をまとめて送付しています。記載された投票所や投票時間などを確認してください。

届かない・紛失した場合は、本人確認ができる物を持って投票所で申し出てください。

投票の時間

7時～20時(久井・大和地域は7時～19時)です。一部、時間が異なる投票所がありますので、投票所入場券で確認してください。

投票所に変更があります

投票区	投票所
皆実	JAひろしま三原ビル2階大ホール前ロビー
西野	芸術文化センター(ポポロ)ホワイエ
黒郷	くい文化センター

期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。**投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書を記入して**持参してください。期日前投票は、どの期日前投票所でもできます。

期日前投票のとき・ところ

期日前投票所	期間	時間
市役所本庁2階会議室	7日(月)～12日(土)	8時30分～20時
本郷生涯学習センター		
久井保健福祉センター		
大和支所		
イオン三原店1階 店舗北側メンズ・ビジネス(紳士服)売場前	8日(火)	10時～20時
福寿荘(久井町山中野)		10時～12時

不在者投票

投票日や期日前投票の期間中に市内にいない人は、滞在先で不在者投票ができます。

希望する人は選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。指定病院や老人ホームなどの不在者投票施設に入院・入所している人は、施設で不在者投票ができます。

「選挙公報」を発行します

選挙公報は、候補者の経歴や政見などを紹介するものです。

【新聞折込】9日(水)

【公共施設設置】市役所本庁舎や各支所など
このほか、市HPでも掲載します。

郵便等投票

次のいずれかに該当する人で、**郵便等投票証明書**を交付されている人は、郵便等投票ができます。郵便等投票証明書の交付には申請が必要です。

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

親子で一緒に選挙に行こう!

18歳未満の子どもも、選挙人と一緒に投票所に入場できます。大人が投票する姿を見せることは子どもの未来の投票につながります。



子どもの頃に親の投票について行ったことがある人は、**ない人に比べ投票参加が1.5倍になるという調査結果が出ています。**
(平成28年参院選後の総務省調査)

ある人 **63.0%**
ない人 **41.8%**

問 選挙管理委員会事務局
(TEL 0848-67-6140)



市HP

4月から施行 三原市犯罪被害者等支援条例を制定しました

●条例制定の目的

犯罪被害者などが受けた被害を軽減し、回復するため、犯罪被害者などの生活の再建を図り、地域全体で支え、市民が安心して生活できる地域社会の実現を目的としています。



閩 人権推進課
(TEL 0848-67-6044)

●条例の主な内容●

●見舞金の支給

【遺族見舞金】30万円

【対象者】犯罪行為により死亡した人の遺族

【傷害見舞金】10万円

【対象者】犯罪行為により完治に1カ月以上の重症病を負った人

※申請、支給には要件があります。

●犯罪被害者等総合相談窓口

犯罪被害者などの相談を受け、必要な支援につなげます

●関係機関と連携した支援

国や県、関係機関とともに居住や雇用の安定、安全の確保などの支援を行います

●犯罪被害者等総合相談窓口

所 市役所本庁3階(人権推進課内)

時 月～金曜日(年末年始、土・日曜日、祝日を除く)
8時30分～17時15分

●その他の主な相談窓口

(公社)広島被害者支援センター

TEL 082-544-1110 【受付】月～土曜日9時～17時

性被害ワンストップセンターひろしま

TEL 082-298-7878(無料ダイヤル #8891)

【受付】24時間365日

日本司法支援センター(法テラス)

TEL 0120-079-714(犯罪被害者支援ダイヤル)

【受付】月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時

男女共同参画社会づくり表彰

誰もが働きやすく、個性と能力が発揮できる職場をめざし、豊かで活力ある男女共同参画社会の推進に積極的に取り組んでいる人や事業者を表彰しています。

令和6年度は、令和7年1月31日に2つの事業者を表彰しました。

閩 人権推進課

(TEL 0848-67-6044 FAX 0848-64-4103)

左から森重 裕義・(株)本郷給食センター 代表取締役、岡田市長、木曾 綾夫・(福)三原福祉会 三原慶雲寮 理事長、住田 博文・同施設長 ➡



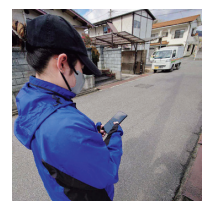
会社独自の
子育て支援手当を支給
(株)本郷給食センター
(本郷町南方)

弁当受注業務のデジタル化を進め、受注ミス削減し、時間外勤務の縮減につなげるなど働き方改革に努めています。

平成29年から中学生以下の子どもを養育している従業員に会社独自で子育て支援手当を支給し、子育て世帯への経済的支援を行っています。



↑左／経営会議で社内の意見を交換
右／スマホで配達状況などを確認



再雇用制度でも
柔軟な働き方を推進
社会福祉法人
三原福祉会 三原慶雲寮
(小坂町)

月1回の健康相談を実施し、職員の健康管理に配慮しています。職員は勤務時間内に健康診断や腰椎検査などが受けられます。

再雇用制度では、65歳の定年後や70歳を過ぎても働く意欲のある職員の相談に応じ、個人の生活スタイルに合う短時間勤務や柔軟な勤務制度の活用を提示するなど、能力が発揮できる職場環境づくりを推進しています。



↑左／腰椎検査の結果を元に医師の診断を受ける
右／再雇用制度を活用し働く職員

6日(日)～15日(火)は 春の全国交通安全運動実施期間です

問 生活環境課
(TEL 0848-67-6179)



重点取り組み事項

①子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

②歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

④高速道路での交通事故防止(市独自の取り組み)

市内事業者の後継者募集をサポートします

市内事業者の事業承継を支援するため、後継者募集の専用ページ「リレイザローカル relay the local×三原市」を開設しました。お店の様子やお店への思い、エピソードなどを写真や記事にして掲載することで、全国から後継者を募集することができます。

年齢や体調、後継者不足を理由に閉店を考えている・閉店した人、閉店後の建物や設備を譲渡したい人、事業に興味のある人はぜひ問い合わせてください。

☒ 市内事業者のうち後継者募集を行いたい人、建物・設備を譲渡したい人

relay
リレイ

問 商工振興課(TEL 0848-67-6072)



犬の登録と狂犬病の予防集合注射を実施します

犬の飼い主は、犬の登録を行うこと、年1回狂犬病予防注射を受けさせること、犬鑑札と狂犬病予防注射済票を着けることが法律により義務付けられています。

問 生活環境課
(TEL 0848-67-6179)

¥	登録料	注射代	注射済票交付手数料	合計
新規登録	3,000円	2,550円～	550円	6,100円～
既登録		2,550円～	550円	3,100円～

【市の実施する狂犬病予防集合注射】

時 所	とき	実施地区	とき	実施地区	とき	実施地区	とき	実施地区
	4/23(水)	本郷		木原		青葉台		高坂町
	5/9(金)	久井		糸崎		明神		沼田
	5/15(木)			東町		宗郷	5/27(火)	小坂町
	5/16(金)	大和		西町		和田		長谷
			5/22(木)	西宮	5/23(金)	幸崎		宮浦
		八幡町		西野		須波		小泉町
	5/21(水)	深町		頼兼			5/28(水)	沼田西町
		中之町		新倉				沼田東町
		皆実						

☒ 3月に送付した市からの案内はがき

※首輪、リードなどを必ずつけ、犬を制御できる人が連れてきてください。

※各地区での実施場所や時間は、こちらから→



乳幼児健診・育児相談会場がリニューアル! 相談しやすい空間へ

子どもが安全に過ごせて、温かみを感じられる空間になりました。

モニターや掲示板で子育てに役立つ情報を発信しています。

所 サン・シープラザ3階(保健推進室隣)



問 こども安心課

(TEL 0848-67-6061 FAX 0848-67-5934)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が変わります

全国消費者物価指数の変動により、4月分から手当額を表のとおり改定します。

①【児童扶養手当(月額)】

	改定前	改定後
全部支給	45,500円	46,690円
一部支給	10,740円～45,490円	11,010円～46,680円
加算額2人目以降	5,380円～10,750円	5,520円～11,030円



問 子育て支援課
(TEL 0848-67-6045)



↑①について

②【特別児童扶養手当(月額)】

	改定前	改定後
手当等級1級	55,350円	56,800円
手当等級2級	36,860円	37,830円

問 障害者福祉課
(TEL 0848-67-6060)



↑②について

※詳しくは市HPで確認してください。

広島県東部こども家庭センター三原支所が 開設されました

1日から、広島県東部こども家庭センター三原支所が開設されました。

市の児童虐待対応や配偶者からの暴力(DV)の相談、療育手帳の発行などを行います。

児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフが相談に応じます。

変更前

広島県東部こども家庭センター(福山市)

変更後

広島県東部こども家庭センター三原支所
(広島県東部建設事務所 三原支所庁舎南館1階)
〒723-0015 円一町二丁目4-1
【代表】TEL 0848-36-6711 FAX 0848-36-6714
【女性・DV相談】TEL 0848-36-6713



問 広島県こども家庭課
(TEL 082-513-3167
FAX 082-502-3674)

「みはらこども・子育て応援宣言」を行いました!

市の今後5年間の子どもや子育て支援に関する方向性を示した「みはらこども・子育て応援プラン(三原市こども計画)」のスタートに併せて、3月に「みはらこども・子育て応援宣言」を行いました。

三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまちとなるよう、子ども・子育て支援施策の積極的な推進と子どもや子育て家庭を支える取り組みを応援することに市全体で取り組みます。

子育て支援課
TEL 0848-67-6079
FAX 0848-67-5934

「みはらこども・子育て応援宣言」

宣言の内容・主な取り組み

①子どもの成長を応援します

子どもが未来に希望を持って成長できる環境を整備し、健やかな成長を応援します



体験機会の充実



おしごとチャレンジ

こどもおしごとチャレンジの開催、育児体験の提供

居場所づくり



円一広場などの整備

円一広場(仮称)の整備、放課後児童クラブや児童館「ラフラフ」の充実

子どもの権利の保障



こども会議

こども会議の開催、ヤングケアラーへの支援

②子育て家庭を応援します

安心して子育てができるよう子育て環境を整備し、子育て家庭を応援します



相談支援の充実

こども家庭センター すくすく での相談対応

経済的負担の軽減

18歳年度末までの子どもへの医療費助成、保育料・学校給食費の第2子以降無償化

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当、大学などの受験料の補助



③子どもや子育て家庭を支える取り組みを応援します

市民、地域、事業者などの関係者と連携し、地域社会で子どもや子育て家庭を支える取り組みを応援します



地域での子育て支援の推進

子育て支援サロンの運営支援、子ども食堂の開設支援



支援サロン



子ども食堂

ファミリー・サポート・センターの充実

- アドバイザーの設置
- 緊急預かり対応
- お試し利用の提供など



ファミサポ

ワーク・ライフ・バランスの推進

父親参加型イベントや男女共同参画講演会などの開催



父親参加型イベント



講演会